

宅造許可の工事着手にあたって

○工事現場内の見やすい場所に、次の標識を掲げてください。

(豊中市宅地造成等規制法施行細則第12条)

○高さが1mを超える擁壁については、中間検査を行いますので、事前に開発検査係と打合わせをしてください。

宅造許可の副本に添付している、『構造関係報告事項等指示書』を参照してください。

○工事の完了検査にあたっては、事前に開発検査係と打合わせをしてください。

『宅地造成に関する工事の許可申請手続き要領』を参照してください。

〔問い合わせ先〕

豊中市 都市計画推進部

開発審査課 開発検査係

TEL 06-6858-2862

宅地造成工事許可標識	
許可番号 第 号	
許可年月日 年 月 日	
工事の名称	
工事予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
宅地の所在及び地番	
宅地の面積	
造成主 住所 氏名	
工事施行者 住所 氏名	
工事現場 管理者 氏名	

90センチメートル以上

80センチメートル以上

備考 造成主又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。